

第125回人口・社会統計部会 議事録

1 日 時 令和3年7月8日（木）9:58～11:00

2 場 所 W e b 会議

3 出席者

【委 員】

津谷 典子（部会長）

【臨時委員】

宇南山 卓、川口 大司

【審議協力者（各府省等）】

北村 弥生（長野保健医療大学特任教授）、内閣府

【調査実施者】

厚生労働省政策統括官付参事官付世帯統計室：細井室長、小池室長補佐、保永室長補佐ほか

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：萩野室長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室：内山統計審査官、森調査官、菊地副統計審査官ほか

4 議 題 国民生活基礎調査の変更について

5 議事録

○津谷部会長 それでは、定刻からまだ若干時間はございますが、皆様おそろいですので、ただ今から第125回人口・社会統計部会を開催させていただきたいと思っております。

本日は佐藤委員が所用のため、御欠席でございます。委員、そして審議協力者の皆様におかれましては、お忙しい中御参加いただき、ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

東京都はまん延防止措置の区域に引き続き指定されておりますので、私以外の構成員の皆様は、ウェブで御参加をいただいております。本日も、ネットワークの状況などにできる限り細心の注意を払いつつ部会を進めさせていただきますが、途中、声が聞きづらいといったようなことがございましたら、遠慮なく御発言いただき、お知らせいただければと思います。当方はマスクをしており、マイクが定点で固定されておりますので、部分的に聞き取りづらいということがあるかもしれませんが、どうぞ御遠慮なくお知らせください。よろしくお願ひいたします。

本日は、去る6月24日の第2回部会に引き続き、国民生活基礎調査の変更に係る審議でございます。その第3回目となります。リモート開催ということもあり、事務局による資料の説明については、今回も省略させていただきます。

これまでの部会で、今回の調査の変更事項や前回答申時の課題への対応状況について一通り審議を終えたところです。その後6月30日に開催された統計委員会において、この部会の審議状況について報告いたしました。もしその場で、部会の構成員以外の委員から、調査実施者に再考していただく必要があるような御意見が出された場合、それへの対応も含めて本日議論していただく予定でございましたが、特にそのような御意見は出されませんでした。ですので、本日の部会では、前回の審議の結果までを踏まえて作成した答申案について、御確認をいただくことをメインに進めたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入らせていただきますが、6月30日の統計委員会において、私から部会の審議状況を報告した際に、委員の方々から幾つかの意見を頂戴いたしました。まず、それを事務局から紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。

○森総務省政策統括官（統計制度担当）付調査官 それでは、右上に「席上配布資料」と記した資料を御覧ください。

統計委員会の場では、審議状況の報告のほか、国会議員から出された質問主意書についての対応状況、つまり未成年の健康診断受診率について、国民生活基礎調査において対応すべきではないかということにつきまして、総務省及び厚生労働省から説明いただいたところでして、これに対する意見が幾つかありました。

まず初めに、令和4年調査は、従来どおり20歳以上を対象とすることは差し支えないと思うが、その一方で、現行の調査票では、20歳以上に飲酒・喫煙の状況を把握した上で、健康診断の受診状況を把握する設計としていることについて、例えば先に年齢に関係なく、20歳未満に健康診断の受診状況を把握した上で、その後で20歳以上の者に飲酒・喫煙の状況を聞くという選択肢もあるではないかとの意見がありました。これに対して厚生労働省からは、何歳から健康診断の受診状況を把握するかという点も含め、政策部局と検討してまいりたいと回答がありました。

次に、未成年の健康診断は小中高等学校や大学等で行っており、文部科学省も受診状況を把握していると思われる。他の調査での把握状況を踏まえた上で、国民生活基礎調査が20歳以上で健康診断の受診状況を把握している理由をまとめられれば、より望ましいと思うとの意見がございました。

この意見に対して、厚生労働省からは、文部科学省と調整して検討を進めてまいりたいとの回答があったところです。

事務局からは以上です。

○津谷部会長 ありがとうございます。統計委員会で頂いたこれらの御意見は、いずれも国会議員からの質問主意書で問題提起のあった未成年の健康診断受診率に関するものですので、後ほど答申案の今後の課題の確認の中で併せて議論したいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、答申案の確認に入りたいと思います。資料1を御覧ください。こちらは前回の部会までの審議結果を踏まえ、事務局とも相談の上、今後取りまとめる答申の原案として作成したものです。

具体的な審議に入る前に、私が考えております答申案の取りまとめの方法について、お諮りいたしたいと思っております。

まず事務局から、この答申案について簡潔に説明していただきます。そしてその後、事項ごとに、①として、部会での審議内容を踏まえた適切な記載内容となっているか、②として、ほかに修正や追記すべき事柄はあるかについて、皆様から御意見を頂きたいと思っております。そして、頂いた御意見については、必要に応じて、事務局及び調査実施者から追加説明していただきますが、答申案の修正を要する場合には、この場では大まかな文案の方向性までを部会参加者の皆様と共有できたらと考えております。本日の部会審議により、答申案について基本的な御了解を頂けましたら、その結果を踏まえた文章の修正につきましては、部会長である私に御一任いただけたらと思っております。

なお、7月開催の統計委員会において、この答申案の報告をいたしますが、その際に本部会所属以外の委員の方々から、答申案の書きぶりに関する御意見を頂くことも考えられます。そのような場合には、できるだけメールを用いた意見交換により、御意見の答申案への反映について柔軟に対応してまいりたいと考えております。

以上のおり進めたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。御了解いただけたものとさせていただきます。

それでは、資料1に基づき、答申案の全体構成について、事務局から簡潔に御説明をお願いいたします。

○森総務省政策統括官（統計制度担当）付調査官 それでは、資料1の答申案について説明いたします。

答申の様式につきましては、これまで統計委員会から出されました答申の構成を踏襲したいと考えており、「1 本調査計画の変更」、「2 前回答申における「今後の課題」への対応状況」、「3 今後の課題」という構成としております。

まず「1 本調査計画の変更」について、「(1) 承認の適否」、「(2) 理由等」の構成としており、「(2) 理由等」については今回審議していただいた順に項目立てをしておりまして、それぞれ計画変更の個別内容、審議していただいた内容や結論の方向性を記載しております。

次に「2 前回答申における『今後の課題』への対応状況について」は、前回審議いただいた「(1) 回収率向上に向けた更なる取組の推進等」、及び「(2) 調査方法等に関する情報提供の充実」に分けて、それぞれ個別内容、審議していただいた内容や結論の方向性を記載しております。

最後に「3 今後の課題」といたしまして、個別審議を踏まえて出てきた課題、具体的には、質問8の有用性の分析及び類似項目との関係の明確化等3点につきまして、それぞれ課題としてまとめ、記載しております。

なお、佐藤委員につきましては、本日御欠席との連絡を頂きましたので、部会長に御相談の上、事前に資料1の答申案を送り、コメントがあれば出していただくことにしておりますが、「部会での議論が適切に盛り込まれていると存じます。特に意見はございません」との御連絡を頂いておりますので、申し添えます。

事務局からは以上です。

○津谷部会長 ありがとうございます。

それでは、答申案について順番に御意見を頂きたいと思いますが、冒頭の「(1) 承認の適否」については全体評価となりますので、これは最後に回し、「(2) 理由等」から始めたいと思います。

1 ページの「ア 報告を求める事項の変更」、「(ア)「日常生活における機能制限」(健康票)の追加」についてですが、こちらにつきましては、aの「これについては」というパラグラフ以降にありますとおり、①として、障害者統計に関する様々な方向からの要請を踏まえたものであること、そして②として、国際的にも広く用いられているものであることから、追加自体はおおむね適当と評価をしております。

ただ、bに記載いたしました、今回の審議において、既存項目である質問5との間における重複感があるのではないかと懸念が生じたところです。このうち、質問5については、従前から「健康寿命」という非常に重要な政策指標を算出する際に不可欠なデータとして用いられており、現状を維持することは必要かつやむを得ないと考えております。一方、今回追加する質問8についても、ワシントングループの設問に準拠する必要性から、大きな変更は困難と考えられます。ただし、その質問文については、国際比較可能性を損なわない範囲で修正することは可能と考えられるところです。

このような観点を含めて、部会でも御了解を頂きましたが、図表1にありますとおり、調査票を修正する必要があることを指摘してはどうかと考えております。いかがでございましょうか。御意見はございませんか。

それでは、特段の御異論はないようですので、御了承いただいたものと整理させていただきます。ありがとうございます。

次に、2ページの「(イ) その他の調査事項の追加及び削除」についてですが、変更内容は図表2にまとめられております。このうち、「乳幼児(小学校入学前)の保育状況」の削除につきましては、部会においてもこの削除を再考するようという意見が多く示されました。ですので、引き続き把握する必要があることを指摘することとしておりますが、それ以外については適当としております。

いかがでございましょうか。御意見、御質問はございませんか。

では、これについても特段の御異論はないようですので、御了承いただいたものと整理させていただきます。ありがとうございます。

それでは、次に3ページ、「(ウ) 集計事項の変更」についてですが、これにつきましては、調査事項の変更に伴う見直しと、ニーズが少ない集計の取りやめという内容ですが、もともと本調査ではたくさんの集計が行われており、集計表の精査が必要と思われることから、おおむね適当としております。

ただ、先ほど御確認いただいたとおり、「乳幼児の保育状況」の把握を継続いたしますので、それに伴う集計を引き続き行うほか、質問8の追加に伴う集計事項については、就学状態別の集計も行う必要があることを指摘することとしております。

いかがでございましょうか。御意見、御質問はございませんか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これについても特段の御異論はないようですので、御了承いただいたものと整理させていただきたいと思います。

次に3ページ一番下、「イ 報告を求めるために用いる方法の変更」についてです。今回の変更はオンライン調査を導入するというものですが、今回の令和4年調査では、一部地域で導入する計画となっております。ですので、答申案では、オンライン調査の導入そのものと、オンライン調査の段階的導入のそれぞれについて判断を分けて記載したいと思います。まず、オンライン調査の導入そのものについては、前回答申において指摘された課題を踏まえた対応であり、回収率の向上や調査の効率化にも資すると考えられることから、適当としております。

また、オンライン調査の段階的導入については、4ページの①と②に記載しているとおりのですが、試験調査が行えない非常に困難な状況にあって、直ちに全国導入は困難である一方で、令和4年調査からの導入が、ある意味、既定路線となっていること。そして全ての調査票を用いる大規模調査の際にオンライン調査を導入しなければ、その導入効果の検証や改善すべき課題の整理が十分に行えないことから、令和5年調査で全国導入する方向性と併せて、適当としてはどうかと考えております。

いかがでございましょうか。この整理の仕方によろしいでしょうか。

どうぞ川口臨時委員、お願いいたします。

○川口臨時委員 課題の中に挙がっているのが回収率の向上ということで、それを受けて取組をしていると書いてあるのですが、負担軽減だけを念頭に置いた記載ぶりとなっていて、前回示された課題に対して答える形になっていないという気がしました。

○津谷部会長 ありがとうございます。委員が指摘されているのは、4ページの「2」の(1)の回収率向上に向けたというところで、オンライン調査の導入が、この回収率の向上に向けた取組であるということをもう少し明確にここで記述するべきであるという御意見でございましょうか。

○川口臨時委員 そういうことです。ほかのところも2つのことが示されていて、1つは回収率の向上と、事務負担、あるいは報告者負担の軽減ということが課題として示されていると思うのです。それで、ここに書いてある①、②、③が回収率の向上につながるのでしょうか、直接的には報告者負担とか事務負担の軽減だけにつながるような取組であるかのように書いてあると思うのです。

そちらに対しては答えているのですが、本来の目的である回収率の向上というところに、これらの取組が一体どのようにつながるのかというのが、これは3つ全体でということだと思うのですが、明確になっていないと思ったのです。

○津谷部会長 ということは、2、(1)の①、②、③、事務負担の軽減の方は自明に分かりますが、回収率の向上という観点から、この書きぶりをもう少し考えてはどうかという御意見かと思えます。このまま残して対応するのかどうか、これについては事務局、そして調査実施者と相談させていただきまして、表現と書きぶりを考えてみたいと思います。

内山審査官、どうぞ。

○内山総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 御意見ありがとうございます。

1点確認をさせていただきます。今、部会長から説明いただいたのは、答申案の3ページから4ページにかけての「イ 報告を求めるための用いる方法の変更」の中の①、②の御説明をされていたのですが、川口臨時委員からの御意見は、次の段落の「2 前回答申における『今後の課題』への対応状況」に記載された①～③に関するものという認識でよろしいでしょうか。

○川口臨時委員 そうですね。

○内山総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 確認できてよかったです。ありがとうございます。両方ともにオンラインの話が出てまいりますので。それでは、2の(1)の文章の書きぶりの中で、回収率の向上に向けた取組であるということを、もう少し明確に、そのような御意見でよろしかったでしょうか。

○川口臨時委員 そういうことです。1のイのところに関しては差し支えないと思います。

○内山総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 ありがとうございます。

○津谷部会長 それでは、イ、3ページの下から4ページの中ほどまでの部分については、このままとさせていただき、御了解いただいたものと整理させていただきます。それでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次の「2 前回答申における「今後の課題」への対応状況について」に移りたいと思います。これより上の部分、今まで御確認いただいた部分が今回の変更内容に関する部会としての審議結果、評価になります。今からお諮りいたします4ページ半ばからの前回答申時の課題への対応状況についての部分は、課題への対応状況への評価ということでございます。

前回答申では、総括的に御説明いたしますと、「(1) 回収率向上に向けた更なる取組の推進等」、そして2つ目といたしまして、「(2) 調査方法等に関する情報提供の充実」の2点が指摘されておりましたので、答申の記載もそれに沿ったような形で集約してはどうかと考えております。このうち(1)の課題でございますが、回収率向上に向けた更なる取組の推進等につきましては、平成30年に前回の答申が出された後、新型コロナウイルス感染症の流行に伴って、令和2年調査が中止されたという経緯もあり、今日的には、保健所をはじめとする地方公共団体の負担軽減や、報告者と接触しない形での調査の実施に係る課題という側面も強くなっておりますので、その旨を記した上で、調査実施者における様々な取組を列挙し、結論として適当としております。

ただ、回収率向上に向けた更なる取組の推進ということについてももう少しここで明確に言及した方が良いのではないかと御意見も頂いておりますので、先ほども申しましたように、事務局や調査実施者と相談して対応させていただきたいと思っております。修正した文案でございますが、川口臨時委員には追ってお示しして御確認いただきますが、最終的に書きぶりは私に御一任いただけますでしょうか。

○川口臨時委員 もちろんです。

○津谷部会長 ありがとうございます。次に、4ページの一番下になりますが、(2)の情

報提供の充実については既に対応済みということで、適当としております。いかがでしょうか。

それでは、川口臨時委員から御指摘、御意見がありました「(1)回収率の向上に向けた更なる取組の推進等」について、3つ挙げられていますが、これにもう少し回収率向上の取組という色彩をより強く取り入れるという方向で修正を加え、対応させていただきたいと思っております。そのような整理でよろしいでしょうか。内山審査官、どうぞ一言お願いいたします。

○内山総務省政策統括官(統計制度担当)付統計審査官 部会長と今後御相談して、調査実施者の御意見も聞いて、文案はもう一度整理したいと思っております。今のイメージで申し上げますと、①、②、③に関しては取組についての事実関係を書いておりますので、「以上のとおり」という取りまとめの段階で少し文章を入れるのかというイメージは持っておりますが、またこの部会の後、時間を頂いて文案を考えたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○津谷部会長 内山審査官、ありがとうございます。この書きぶりについては、先ほども申しましたが、事務局と相談の上、修正文案を皆様にもお示しして、御意見を頂きます。ただ、最終的には、私が責任を持って取りまとめをさせていただきたいと思っております。そのような整理で御了解を頂いたとさせていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、5ページの「今後の課題」でございます。今回の部会審議を通じて合計3回にわたり審議をしていただいたわけですが、それを通して明らかになった将来の課題について、今後の課題として3つ挙げております。

まず(1)ですが、これは健康票の質問8に関するものです。これは障害者統計の充実という大きな目的の一環として新たに設ける項目ですので、調査結果を踏まえた有用性の分析を課題としてはどうかと考えております。加えて、今回の審議過程で、健康票の問5だけではなく、世帯票との関係についても議論を頂きましたが、まだ十分に整理されたとは言えないかと思っております。つきましては、本調査における類似事項との間における把握範囲の重なりや相違について改めて整理することが必要である旨、指摘してはどうかと考えております。

そして、(2)でございます。これは先ほど本日の部会の冒頭でも申し上げました質問主意書に関するものでございます。国会議員から重要な指摘がなされ、厚生労働省においても今後検討すると回答されております。前回の部会においても、他の統計での把握状況や、統計の体系的整備といった観点からの慎重な検討が必要との御意見がございました。また、6月30日の統計委員会においても同様の御意見を頂きましたので、その旨を記載しております。

最後に(3)でございます。今回導入するオンライン調査に関するものです。令和4年調査では一部導入、そして令和5年で全国展開という申請になっておりますので、オンライン調査の実施効果を検証し必要な改善を行った上で、全国的な実施に移行するべき旨を記載しております。

以上3点を今後の課題としてはどうかと考えておりますが、いかがでございましょうか。
宇南山臨時委員、どうぞお願いいたします。

○宇南山臨時委員 最後のオンライン調査の部分ですが、先ほどオンライン調査そのものところで、多分、現状ではどのような市町村を対象にするかなどの詳細がまだ決まっていないということで、その市町村の選定とかについては答申には盛り込んでいないという趣旨だと思うのです。今後の課題の対応に当たっては、もう少しどういう趣旨で市町村を選んでいて、それを全国展開するときどういう課題があるのかをきちんと確認してほしい。特に集落抽出の下で、世帯属性別に大きな回収率の低下などが起きていないかを確認できるようなことをしていただけるとというのが部会審議の中であったと思うのですが、その辺の具体的な検証とか効果の課題の整理という部分について、検証すべき課題をもう少し詳細に書いていただければと思います。

もちろん文案についてはお任せしますが、趣旨としては、部会の審議の中で議論した何を検証すべきかということについて、一文程度付け加えていただければ良いかと思っております。以上です。

○津谷部会長 宇南山臨時委員、ありがとうございます。この調査は集落抽出でございますので、どういう趣旨や基準で調査対象となる市町村を選定しているのか、何を目的にこの分析・検証を行うのかという課題をもう少し具体的に付け加えてはどうかという御意見だと理解いたしました。それでよろしいでしょうか。

○宇南山臨時委員 そのとおりです。

○津谷部会長 ありがとうございます。それでは、事務局及び調査実施者と相談して、追って宇南山臨時委員に文案をお示しいたしますので、御確認いただきたいと思いますが、先ほどと同じように、最終的には私に御一任を頂ければと思います。内山審査官、何かございますか。

○内山総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 御意見ありがとうございます。文案に関しては再度検討させていただければと思います。令和4年度、来年度の調査、一部導入というところですが、こちらにおける市町村の選定というのでしょうか、そのようなところも絡んでまいりますので、もしかいたしますとオンラインそのものについて記述している3ページから4ページの部分に関して若干の修正が入るかもしれませんが、それは全体を見て検討させていただければと思いますので、その可能性だけこの場では申し上げて、あとはお時間を頂ければと思います。

ありがとうございます。

○宇南山臨時委員 よろしく申し上げます。

○津谷部会長 ありがとうございます。この部分だけではなく、宇南山臨時委員からの御指摘に関連してさらなる修正が必要になるかもしれませんので、その部分は一読されたらお分かりになるような形で、修正案をお示しいたしたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、以上のような修正をするという整理でよろしいでしょうか。基本的にこの方向でお認めいただいた、御了承いただいたとしてよろしいでしょうか。

どうぞ、川口臨時委員。

○川口臨時委員 今の1、2、3については宇南山臨時委員の御趣旨も踏まえて、御検討いただくということで賛成ですが、今回の答申というか、前回からの課題の中で回収率の話が残っていて、今回の議論の中でも回収率の話は、宇南山臨時委員が御指摘になった点も含めて、何度か出てきたところだと思います。

それで、今後の課題の中に回収率を向上させる取組を実施して、さらにその効果が、回収率は数字で見えるものなので、要はやったことによってどれだけ回収率が上がったのかということを示して、どういう効果があったのかを検証するというのも今後の引き続きの課題かと思いましたが。あとは回収率が低下している中で乗率ですね。これは抽出倍率の逆数を使うというのが基本的な今の方針だと思うのですが、回収率の低下を踏まえて、どのように回収率低下の影響を補正していくのか。この部分も部会審議の中では何度か出てきた論点だと思うのですが、回収率の低下というテーマで1つ項目を立てて、この部会の中で出てきた論点を整理するということがあっても良いのかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○津谷部会長 川口臨時委員、ありがとうございます。川口臨時委員の御意見は、今後の課題の4番目として、回収率について付け加えた方が良いのではないかと思います。

○川口臨時委員 課題が多くて実施者の方は大変だと思うのですが、重要な課題で、宇南山臨時委員から御指摘のあった点はオンライン調査の導入に伴う1つのポイントです。それ以外にも回収率が全般的に低下していってしまう中で、どのように対応するのか、まず回収率を上げるというのは当然だと思うのですが、そのほかに回収率の低下を前提としてどうやって補正するのかというところを検討して、次回の審議の際にその検討事項がどのようになったのかを御報告していただいた方が良く考え、4番目として付け加えることを提案させていただきたいと思った次第です。

○津谷部会長 川口臨時委員、ありがとうございます。ただ今の御意見によりますと、回収率向上の更なる取組の推進の効果を更に検証するべきということですね。

○川口臨時委員 そのとおりです。

○津谷部会長 答申に記載するにあたっては、前回の「今後の課題」に記載された取組を受けて、今回の調査から最新の回収率のデータが出てくるので、それを使って取組の効果を検証するようというふうにさせていただいてよろしいでしょうか。

○川口臨時委員 もちろんです。

○宇南山臨時委員 宇南山です。基本的に私も川口臨時委員の意見に賛同するところですが、恐らく部会の審議の中でも、厚生労働省で研究会が開かれて、例えば回収率を考慮した上での推計方法の改善があまり見込めないというようなことが報告されていて、だから推計方法ではなかなか解決しにくいというような結論になっていたように思われるのです。その後、私は厚生労働省の報告書とかを読ませていただいたのですが、幾つかのところで依然としてまだ議論する余地があるかと思っていて、結局、回収率を上げようというのはもちろんですが、回収率が100%でない中でもう少しベターな推計方法があり得るのではないかと思います。依然として残っているような気がしています。恐らく川口臨時

委員の御趣旨も、回収率を上げる努力をするというのは前回答申のとおりですが、それで改善した上で、まだ残された推計方法の改善はないかを検討してほしいということだと思いますので、そうであれば私も賛成したいと思います。以上です。

○津谷部会長 ありがとうございます。もし私の理解で間違っていたら厚生労働省に御訂正いただきたいのですが、御意見の趣旨は、この回収率を踏まえた推計の方法、つまり調査データの標本誤差をいかに小さくしていくかということかと思いますが、これについては数年間にわたって厚生労働省の研究会で議論され、様々な方法を検討した上で、その結果を分厚い報告書にまとめられたと思います。その結果として、ベストな推計方法を特定することは難しいということで、検討は一応終了したと理解しております。

推計方法を工夫して、いろいろな方法を用いて検討されたわけですが、こうすればよりよい推計ができるというような明確な結論は出なかったと理解しております。ですので、回収率の向上の更なる取組の推進という前回の課題に対して、更にその効果を検証するよというということで、課題を付すことは不可能ではないと思いますが、長期間かけて行われた検討会を再開して、検討を続けるかどうかということについて、ここで言及をすることは適切ではないように感じます。これは私見でございます。もし内山審査官から御意見ありましたら、お願いいたします。

○内山総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 ありがとうございます。推計方法の見直しにつきましては、回収率の向上という前回の課題の一環として、厚生労働省で数年にわたって研究会を開かれていたと聞いているところでございます。その結論といたしましては、今、部会長もおっしゃられたとおり、様々な方法で検討はしたと。ただ、少なくとも現状の推計方法より優位性を持つものは明確には確認されなかったというお話を聞いておりますし、また、現状における新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢の変化もありまして、推計方法を今すぐに変えないといけないというようなところではないとも伺っております。そのようなこともあって、今回の申請を受けた審査の過程で、厚生労働省からは、まずはいろいろな方策を講じて、回収率を維持・向上させることに傾注してまいりたいという説明を頂いているところでもございます。

ですので、今、皆様から御意見を頂いたところでございます。今後の課題の4つ目として回収率の向上、この検証を引き続き実施していくということにつきましては、明確に整理しないといけないと思います。（4）として課題を追加するという点に関しては、御意見を踏まえて、部会長とも相談をしてみたいと思いますが、その記載の中で推計方法にまで言及するかというのは今のところには申し上げにくいところがございますので、実際に文章を書いてみて、また厚生労働省における状況をお聞きした上で、再度皆様にお示しするような形で対応させていただければと考えております。

今、部会長から、それから私が発言いたしました、事実関係も含めて何か補正等、厚生労働省の方であれば御発言いただければ幸いです。

○細井厚生労働省政策統括官付参事官付世帯統計室長 厚生労働省世帯統計官の細井でございます。御意見ありがとうございます。頂きました御意見を基に厚生労働省、それから総務省、部会長と御相談をさせていただきまして、内容について検討させていただければ

と思います。よろしくお願ひいたします。

○津谷部会長 内山審査官、どうぞ。

○内山総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 ありがとうございます。それでは、今頂いた御意見を踏まえて、いずれにいたしましても回収率向上に係る検証というところに関しては何か項立てをする、あるいは文章を入れるということで引き取らせていただければと思います。書きぶりにつきましては、最後の今後の課題の（４）として付け加えるというのが一番明確ではありますが、４ページに書いてございます今後の課題の対応状況の（１）、これに引き続く課題でもございますので、（１）の文案の修正も含めて、併せて時間を頂戴できれば幸いです。

○川口臨時委員 何度も申し訳ないです。川口です。発言をお許しいただけますか。

○津谷部会長 もちろんでございます。どうぞ。

○川口臨時委員 今、御回答の中で推定誤差を縮小させることが難しいということについて結論が得られたということだったのですが、気になるのはバイアスで、都市部の若い人、独身の方が回答しにくいとか、例えばそういう傾向があったときに、その人たちの、回収された人のウェートを高めるということをしないと、全体的にバイアスがかかってしまうと思うのです。これは標本誤差の話ではなくて、その平均値のバイアスです。そちらも併せて御検討の上で、今の推計方法で問題がないという話になったのか、あるいはその誤差のところを見ていって、これ以上は縮小できない。サンプルサイズが増えないと誤差を縮小するのが難しいというのは、恐らくそうだったと思うのですが、その辺のことを御検討いただきながら、文面もお考えいただけるとありがたいと思いました。

補足の質問ですが、もちろん４番目として取り上げていただけるのは非常にありがたい話で、その内容を御検討いただく際に、今申し上げた点を考慮に入れていただけるとありがたいと思う次第です。何度も発言して、大変失礼しました。

○津谷部会長 厚生労働省、今の御意見についてお答えいただければと思います。

ただ、川口臨時委員、これにつきましてはこの検討会でも議論されていると思いますが、都市部の若年層の回答率が低いというのは国民生活基礎調査に係るものだけではなく、恐らく他の政府統計調査も含め、全ての社会調査が直面する課題であり、重要な課題として詳細な検討がなされたと理解しております。ただ、これがベストという結論はたしか出ていないのではないかと思います。

○川口臨時委員 おっしゃるとおりで、それを反映してほかの統計、例えば総務省の全国消費実態調査とか、その後続の全国家計構造調査では、推定乗率のところには回収率を入れていらっしゃるのです。なので、サンプリングデザインから計算される乗率だけではなくて、実際の実態を踏まえた上で乗率を計算していらっしゃる、そういう統計もあると思うのです。そういう意味で、一般的な総務省が行っていらっしゃるような統計の乗率の計算の仕方も検討できるのではないかとというバックグラウンドがあって、御質問を申し上げたのです。

○津谷部会長 ありがとうございます。では、厚生労働省の担当者からも一言いただきたいと思います。どうぞ。

○寺坂厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室係長 厚生労働省の寺坂と申します。今回、お尋ねいただいた点についてですが、今回の「国民生活基礎調査の改善に関するワーキンググループ」を令和元年6月から3年3月まで開催し、新しい推計方法としては、属性別の人数を使って比推定、回収率を加味するという点では、属性別の人数の比推定を使って復元するというような新しい方法等も検討したところですが、標準誤差だけではなく、平均二乗誤差等も含めて全体の検討をしたところですが、現時点では、現行推計から新しい推計方法に変える方がよいというところまでの結論は出なかったと認識しております。

○川口臨時委員 分かりました。ありがとうございます。

○津谷部会長 ありがとうございます。川口臨時委員、そして宇南山臨時委員、先ほどから申しておりますが、今後の課題については確定ではございませんが、1つの案といたしまして、これは前回の答申の今後の課題というのを受けたものでございますので、回収率向上の更なる取組の効果の検証ということで、ここに一文でまとめさせていただき、その文案をお示しするという御了承いただけますか。

○宇南山臨時委員 その方向でももちろん問題ないと思うのですが、1点、最後の(3)のところとの関係で、地域別の、オンライン実施状況というところで集めた情報を使って検討してほしいと思いますので、(3)と(4)が少し相互に連携するような形にさせていただくと、新しい課題らしくなるかと思えます。最終的には回収率の問題ですが、引き続き前回やったのになぜまた課題だと言っているのかと言われたら、オンラインなどを導入する際にはまた新しい課題が出るというような立付けにさせていただいて、先ほど言ったようなオンラインでどんな趣旨で、どんな市町村を選んで、どういう問題が発生したのかということと、これまでの回収率の問題が相互に関係していますというような形にさせていただいた方がよいかと思えます。漠然と(4)で書くと、何となく上の部分との整合性が取りにくくなって、前回の課題に対応しているのに、もう一度回収率というのは少し弱い感じがするので、オンライン導入に向けての回収率の更なる向上というような課題にさせていただいたら良いのではないかと思いました。以上です。

○津谷部会長 宇南山臨時委員、ありがとうございます。どうぞ、内山審査官。

○内山総務省政策統括官(統計制度担当)付統計審査官 御意見ありがとうございます。それでは、今後の課題について書き加えるという対応は変わらないのですが、今、宇南山臨時委員からも御指摘がありました。確かに回収率向上の一環がオンラインでもございますので、(3)、(4)とあえて分けて書くのかということもございます。今、御指摘があった地域別の検証といった趣旨も含めて、(3)、(4)を一体のものとして新しい(3)といった形で文章の再構成という選択肢もあろうかと思えますので、そのような点も含めて考えてみたいと思います。ありがとうございます。

○津谷部会長 そのような対応でよろしいでしょうか。

では、そのような方向で修正したいと思えます。宇南山臨時委員と川口臨時委員には修正文案をお見せいたします。(3)と、それから付け加えるであろう(4)を一つのセットとして書くようにという具体的な御指摘であったと思えます。

以上のように整理させていただきまして、追記修正した文案を追ってお示しして御確認

いただきますが、最終的に私に御一任いただくということで、答申案全体はこのような方向で了解を頂いたと整理させていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、以上で答申案について一通りの御確認を頂きました。また、修正への貴重な御意見も頂きました。ありがとうございました。

これらの内容を踏まえまして、答申案の冒頭に戻っていただきたいと思います。「(1)承認の適否」でございます。全体としては、変更を承認して差し支えない。ただ、一部変更の必要ありという取りまとめにしております。この変更については、今回頂いた御意見も反映させて修正させていただき、御確認を頂くということでよろしいでしょうか。

答申案全体を通じて、もう一つここで言うておきたいという御意見はございますか。

それでは、本日頂いた御意見を踏まえて、これから私の方で、事務局や調査実施者と相談して答申案の修正案を整理し、後日、皆様に再度の確認をお願いしたいと思います。

確認の過程で頂いた御意見の取り扱いでございますが、もちろん誠実に対応させていただきますが、また更に部会を開くということではできませんので、私に最終的に御一任を頂ければと思います。そして、取りまとめた答申案につきましては、今月末に開催予定の統計委員会で私から御報告いたします。

以上をもちまして、国民生活基礎調査の変更につきまして、皆様に御参加いただく部会審議については終了とさせていただきます。大変有用な様々な御意見、そして積極的な審議への御参加、本当にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

最後に、事務局から御連絡をお願いいたします。

○内山総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 ありがとうございます。内山でございます。

今回の審議は3回にわたりましたが、本当にありがとうございます。事務局からも感謝を申し上げます。先ほど部会長からも御説明がありましたが、ウェブか実際かはともかくといたしまして、お集まりいただく部会審議としてはこれで終了となります。

答申案の修正につきましては、いろいろと御意見を頂戴いたしましたので、修正の上、皆様にお示しするという形にさせていただきます。若干繰り返しになりますが、修正が想定される部分について、もう一回申し上げますと、4ページ以降になろうかと思えます。主なところでは2の「(1)回収率向上に向けた更なる取組の推進等」というところですが、ここに回収率向上に向けた取組の効果検証という趣旨が入れられないかという御意見がありましたので、それが1つ。それから、今後の課題の(3)、オンライン調査の効果検証、それから回収率そのものの検証、様々な世帯属性、地域といったことの検証がありますので、そこを新たな課題として追加する。結果として、(3)と新たな(4)を統合して、(3)を拡充するような形になるかもしれませんが、そこは文章を考えてみたいと思います。その関係でオンライン導入の部分についても一部変わり得るということは先ほど申し上げたとおりでございます。

今、事務局として認識しております修正部分は、以上のようなところかと思えますので、少しお時間を頂戴できれば幸いです。最終的な文案については、部会長に一任いただきましたので、答申案の取りまとめについて、重ねて書面決議を行い、皆様のお手

数をおかけすることは予定しておりませんので、申し添えます。よろしくお願ひいたします。

あとは本日、議論を頂きました結果概要につきましては、いつもどおり、でき次第別途メールで御照会いたしますので、こちらにつきましても御確認をよろしくお願ひできれば思っているところでございます。

私からは以上になります。ありがとうございます。

○津谷部会長 それでは、答申案の修正とその御確認に今しばらくお手数をおかけすることになるかと思いますが、実際に皆様に御参加いただく部会としては、これで終了となります。様々な有用な御意見、御質問、本当にありがとうございました。